

平成28年度 幼児教育調査結果

平成29年4月

鳥取県教育委員会

鳥取県教育委員会 幼児教育調査

検索 

I 調査の概要

1 目的

- 幼保小の連携・交流や教職員の研修、学校生活への不適應に対する取組の状況等を調査し、幼児教育振興プログラム改訂の参考資料とする。
- 特別支援教育の取組状況や接続期のカリキュラム編成等を調査し、県内の幼児教育と小学校教育のより一層の充実に向けた基礎資料とする。

2 調査時期 平成28年9月

3 対象

- ①鳥取県内幼稚園・認定こども園・保育所（園）（合計211園：分園を含む）
- ②鳥取県内小学校（130校）

4 回答

	調査対象数				回収率	
					H28	H24
幼稚園	国公立	4	20	211	100%	100%
	私立	16				
幼保連携型 認定こども園	公立	10	26	211	100%	100%
	私立	16				
保育所	公立	95	165	211	100%	85%
	私立	70				
小学校	国公立	130		130	100%	100%

5 調査項目

幼稚園・認定こども園・ 保育所（園）用		小学校用	
1	小学校との連携について	1	幼稚園・認定こども園・保育所（園）との 連携について
2	他園（所）の交流について	2	スタートカリキュラムの編成について
3	小学校との交流について	3	学校への不適應（小1プロブレム）の状況 について
4	子育て・親育ちの支援について	4	1年生の姿について
5	教職員の研修について		
6	特別支援教育について		
7	幼児の様子について		
8	就学前の指導について		

Ⅱ 調査結果

1	【園・小学校】 幼保小の連携について	1
	(1) ①幼保小連携の必要性	
	②幼保小連携が必要な理由	
	(2) ①幼保小連携の実施	
	②分掌の中の連携（交流）担当職員の位置づけ	
	③年間連携（交流）計画の作成	
2	【園】 小学校との交流について	3
	(1) 小学校との交流の実施	
	(2) 交流の内容	
3	【園】 他園（所）との交流について	5
	(1) 他の園との交流の実施	
	(2) 交流の内容	
4	【園・小学校】 接続期のカリキュラムについて	6
	(1) スタートカリキュラムについて 【小学校】	
	(2) アプローチカリキュラムについて 【園】	
5	【小学校】 学校生活への不適応（小1プロブレム）の状況について	8
	(1) 第1学年での不適応の発生状況	
	(2) 不適応の様子	
	(3) 不適応発生の要因	
	(4) 不適応において実施した対処	
	(5) 不適応発生の予防に効果的と思われる対応策	
6	【園・小学校】 子どもの様子について	12
	(1) 【園】 就学前に特に気をつけて指導していること	
	(2) 【小学校】 入学当初の1年生の気になる姿	
	(3) 園と小学校の結果比較	
7	【園】 幼児の様子について	15
8	【園・小学校】 要望	16
9	【園】 教職員の研修について	18
	(1) 園外での研修状況	
	(2) 園内での研修状況	
	(3) 昨年度の公開保育の実施状況	
10	【園】 特別支援教育について	21
	(1) 園務分掌の中での特別支援教育を担当する教職員配置	
	(2) 園内の特別支援教育体制	
11	【園】 子育て・親育ちの支援について	22

Ⅲ 今後に向けて

II 調査結果

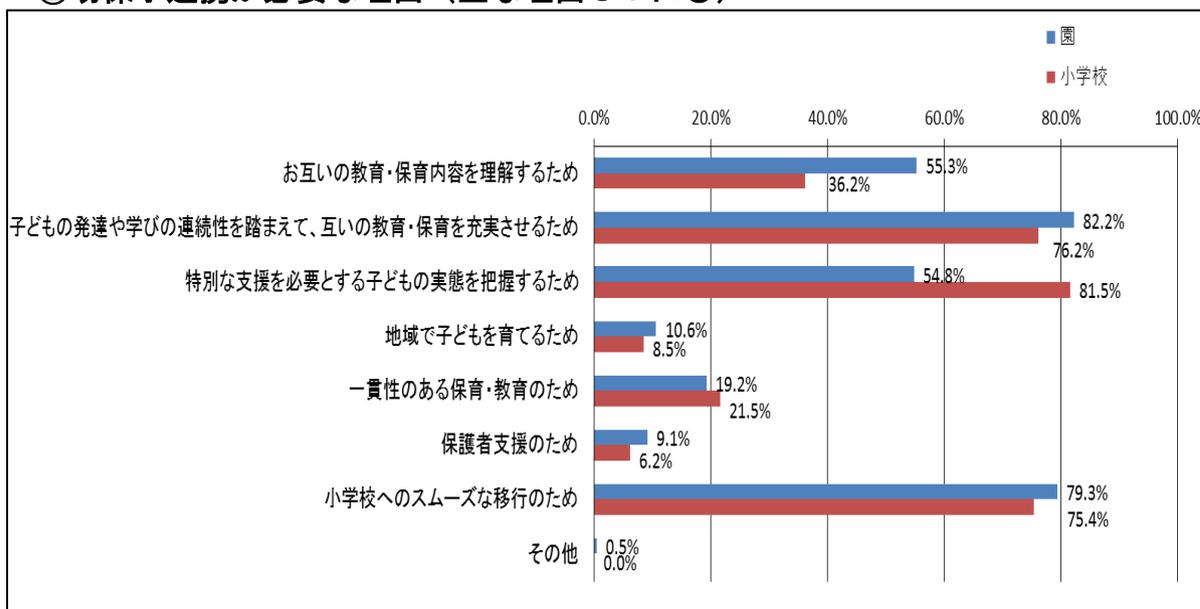
1 幼保小の連携について

≪「幼稚園・認定こども園・保育所（園）」・「小学校」同一調査≫

(1) ① 幼保小連携の必要性

平成28年度	園		小学校	
	園数	%	小学校数	%
必要である	211	100	130	100
必要でない	0	0	0	0
どちらでもない	0	0	0	0

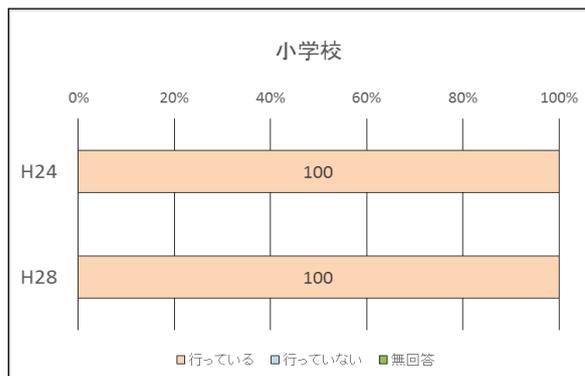
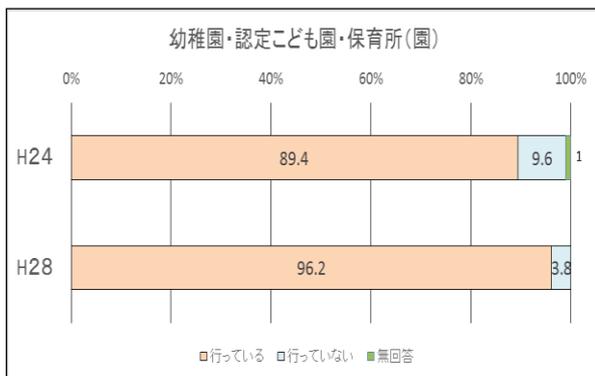
② 幼保小連携が必要な理由（主な理由3つに○）



<その他（自由記述）>

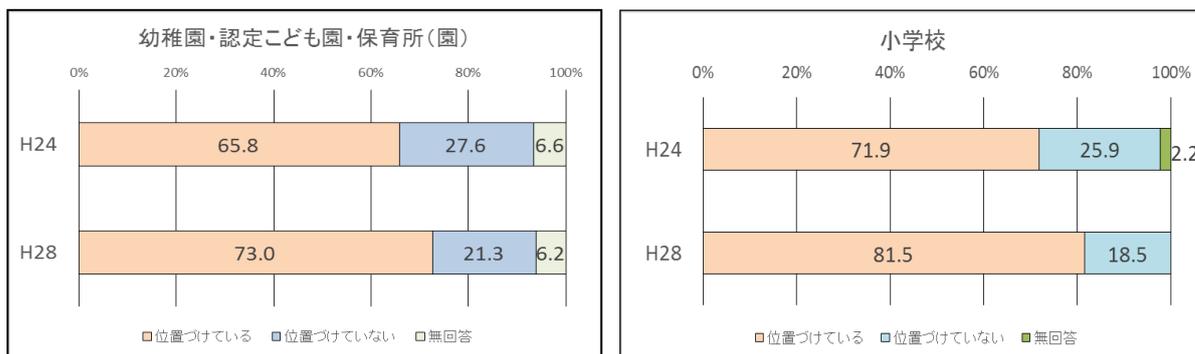
- ・子どもがしっかりと力を付けていくため

(2) ① 幼保小連携の実施



※未実施園には、3歳未満の保育施設を含む。

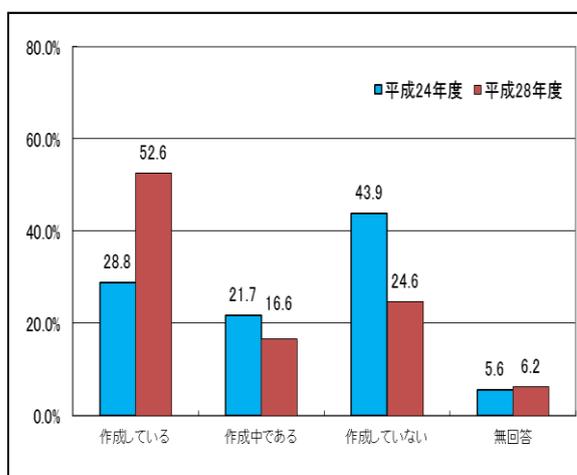
② 分掌の中の連携（交流）担当職員の位置づけ



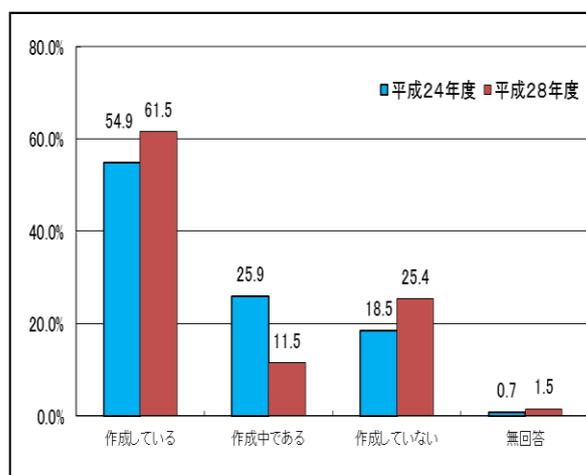
③ 年間連携（交流）計画の作成

平成28年度	幼稚園・認定こども園・保育所（園）		小学校	
作成している	111	52.6%	80	61.5%
作成中である	35	16.6%	15	11.5%
作成していない	52	24.6%	33	25.4%
無回答	13	6.2%	2	1.5%

【幼稚園・認定こども園・保育所（園）】



【小学校】



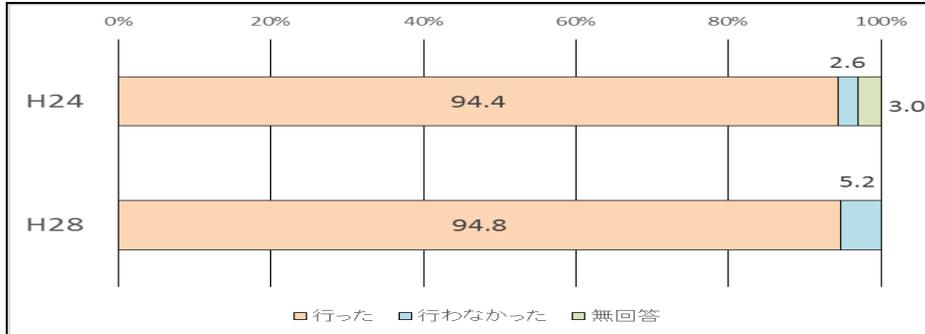
○幼保小の連携について

- ・すべての園・小学校が連携は必要だと考え、連携（交流）担当教職員の位置づけなど、連携を行うための組織づくりが進んでいる。
- ・連携が必要な理由として、「互いの教育・保育を充実させるため」が一番多く、子どものスムーズな学校生活への適応と合わせ、教職員の資質・指導力の向上をめざしていることがうかがえる。
- ・「年間連携（交流）計画を作成している・作成中である」と回答した園・小学校が7割前後となり、特に園において作成している割合が大きく増加している。平成24年度には、小学校が主体となっていた連携が、園と小学校の共通理解のもと、小学校区等を中心として、計画的な実践が広がっていることが分かる。

2 小学校との交流について

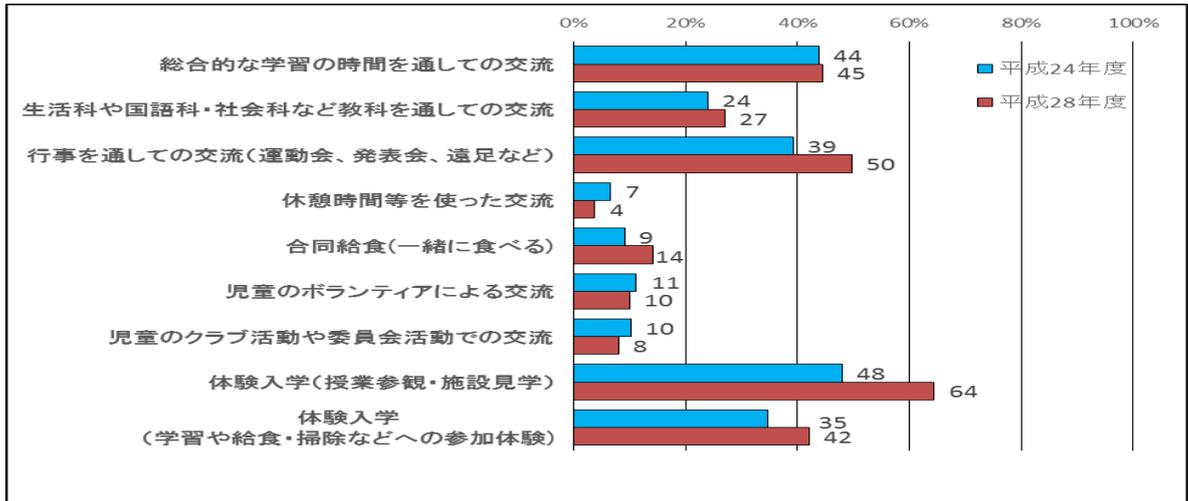
《「幼稚園・認定こども園・保育所(園)」調査》

(1) 小学校との交流の実施

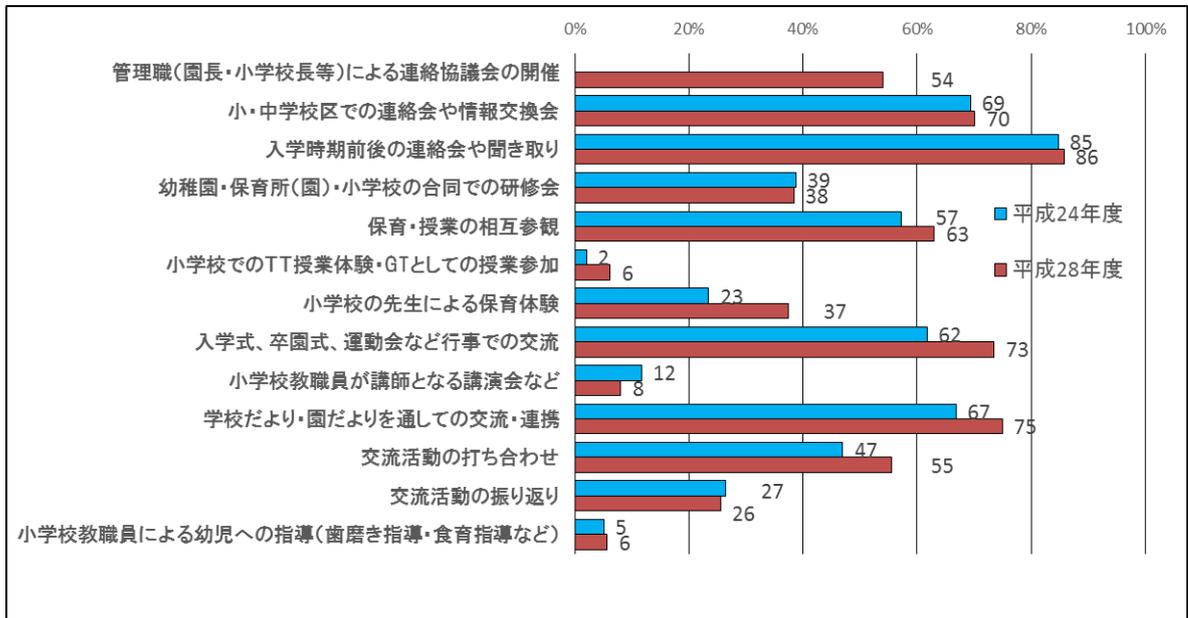


(2) 交流の内容 (該当するものすべてに○)

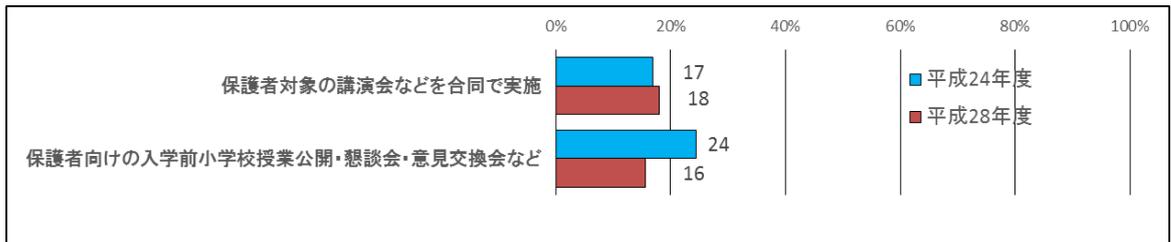
【幼児と児童の交流】



【教職員の交流】



【保護者の交流】



<その他（自由記述）>

- ・保、幼、小、中合同生活習慣アンケートの実施
- ・保護者向けの入学説明会
- ・合同研修、協議・意見交換

○小学校との交流について

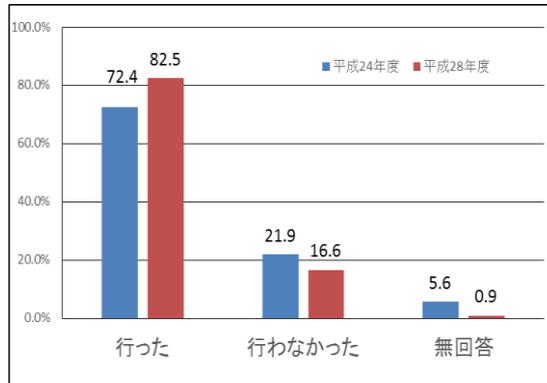
- ・幼児と児童の交流として、総合的な学習や体験入学・行事を通しての交流などが多く、年間計画に基づく実践が進んでいる。
- ・教職員の交流としては、入学前後の連絡会や聞き取りなどの情報交換を通しての交流が進んでいる。また、小学校教職員による保育体験が増加しており、幼児の生活や発達・指導方法を理解しようと努めていることが分かる。

3 他園（所）との交流について

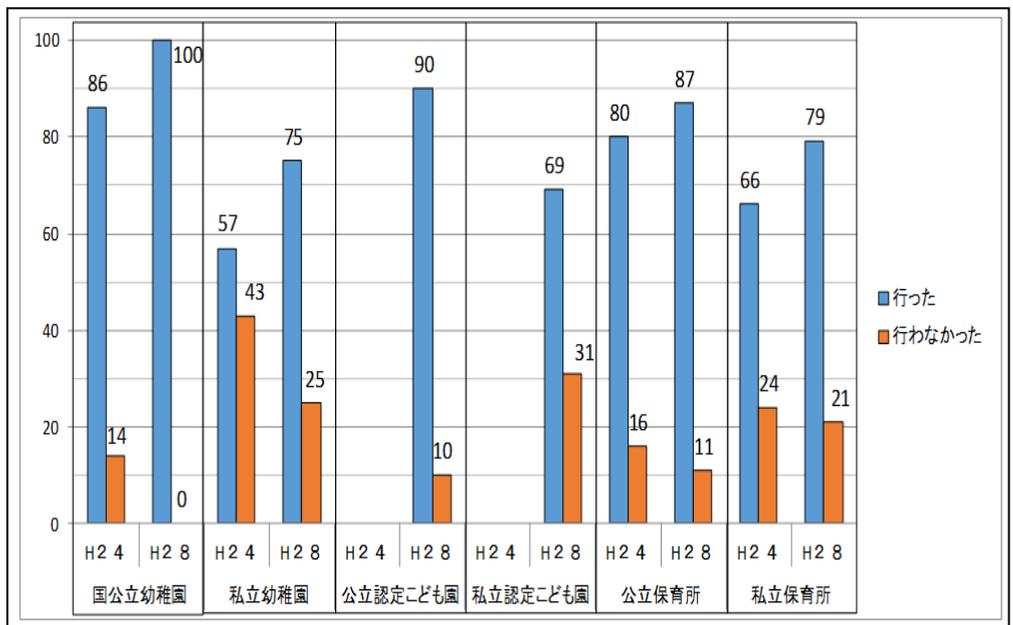
《「幼稚園・認定こども園・保育所（園）」調査》

(1) 他園（所）との交流の実施

【園全体】

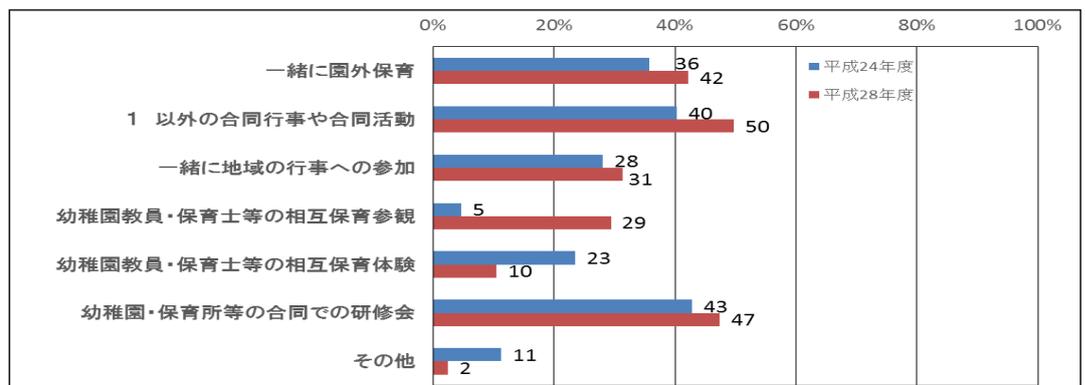


【園種ごと】



(2) 交流の内容 (該当するものすべてに○)

【園全体】



<その他 (自由記述)>

- ・年長児交流会
- ・行事に向けての練習

○他園との交流について

・交流の内容については、相互保育参観が大きく増加している。保育参観や合同研修を研修の機会として活用し、園児理解やお互いの園の教育力向上のための取組が進んでいることがうかがえる。

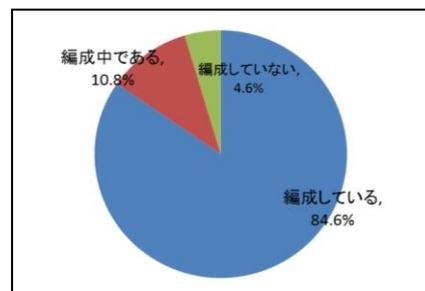
4 接続期のカリキュラムについて【新規調査項目】

≪「幼稚園・認定こども園・保育所（園）」・「小学校」調査≫

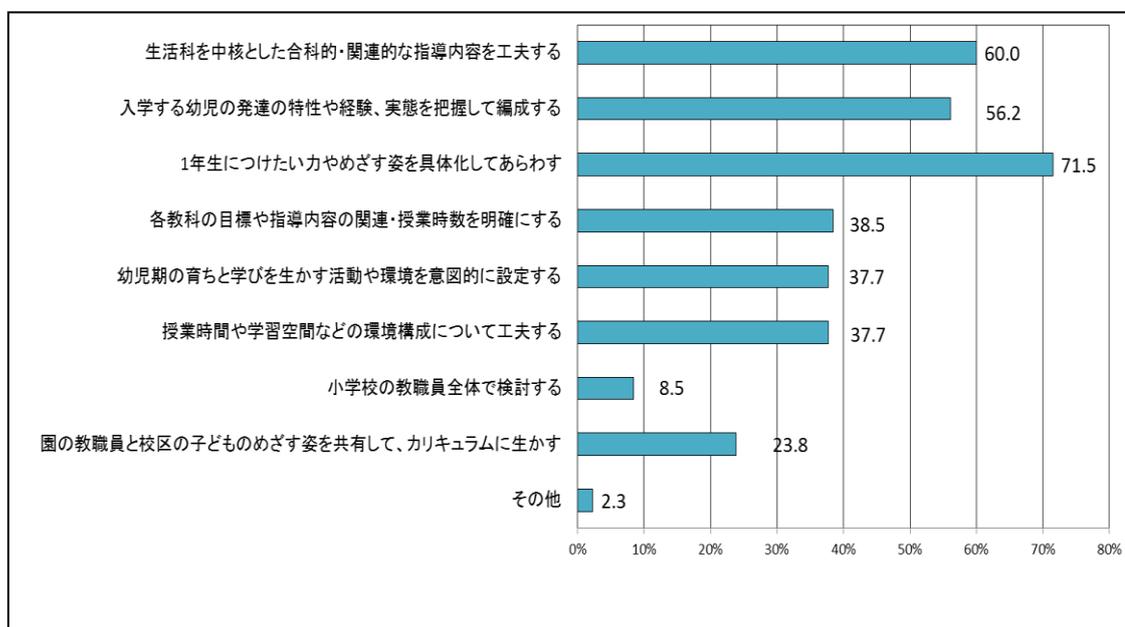
(1) スタートカリキュラムについて【小学校】

① スタートカリキュラムの編成

平成28年度	小学校数	割合
編成している	110	84.6%
編成中である	14	10.8%
編成していない	6	4.6%



② 編成する際に大切にしていること（該当するものすべてに○）



<その他（自由記述）>

- ・計画を具体的に書く。
- ・園児・児童の実態を明確にし、研究テーマに沿った内容を検討する。

(2) アプローチカリキュラムについて【幼稚園・認定こども園・保育所（園）】

① アプローチカリキュラムの編成について

平成28年度	園数	割合
編成している	57	27.0%
編成予定である	70	33.2%
編成していない・編成する予定はない	73	34.6%
無回答	11	5.2%

②ア 編成の際の小学校教職員との連携

【アプローチカリキュラムを編成している

- ・編成予定の園の回答】

平成28年度	園数
連携している	80
連携していない	40
無回答	7

イ 編成にあたって重視していること【自由記述】

幼保小の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○保育の内容と方法を明確に小学校に伝えること ○小学校からの意見を聞き、参考にすること ○小学校と園の相互理解や情報共有、十分な話し合いの機会をもつこと <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生と年長児の発達段階 ・幼児期の学びと育ちの様子 ・共通課題の明確化(小学校までに付けたい力など) ・指導の在り方 等 ○小学校とつながりのあるカリキュラムとすること <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児後半の姿や1年生春の姿を小学校職員との話し合いで、すり合わせて行う ・ねらい(大事にしたいこと)が保育園と小学校で連動していること ○校区にある他園との交流および保育内容の共通理解
遊びの内容	<ul style="list-style-type: none"> ○先取りの学びではなく、幼児期の学びが遊びを通して行われること <ul style="list-style-type: none"> ・好奇心、探究心をもって様々なことを体験し考える機会の充実 ・自分の役割を感じ、自分たちで生活を進めていこうとする力の育成 ・対話を通して、活動や遊びを自分たちでつくっていくこと ・好奇心や探求心を持ち、自ら考え決定し伝え合って遊べる活動 ・考える・試す・挑戦すること ・友達と積極的に体を動かす運動 ・協同的な遊び、体験の充実 ・遊びや生活の中で文字や数への興味関心を高める ○小学校の生活とつなぐことを意識した遊び <ul style="list-style-type: none"> ・活動時間を考慮し、座位で集中して指先を使う遊びをする ・自分の名前など簡単な読み書きなど、学ぶことの楽しさを伝えること
小学生との交流活動	<ul style="list-style-type: none"> ○就学へ期待が持てるような小学校との交流 (就学に向けて見通しがもてるように)
表現	<ul style="list-style-type: none"> ○気付いたこと、思ったことが自分の言葉で伝えられるようにすること ○みんなの前で発表する機会を設ける
生活	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣の自立、確立 <ul style="list-style-type: none"> ・時計を意識して生活をする(はじめと終わりを時計で知らせる) ・あいさつや返事ができる ・はきものをそろえる
人間関係・ 集団づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちとの関わりの中で思いやりの心や、自他の思いがわかるようにすること ・本人がトラブルを起こした時の対処方法 ・個を大切にしながら少人数の中でも自分を発揮でき、集団の中で折り合いをつけることができること
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達にとって最善なものとする ・子どもの姿をイメージし、無理のない内容にすること ・一年生の姿を見通し、就学への段差を乗り越えられる力をつけることを大切にすること ・誰が見ても、内容がイメージできるよう具体的に表記すること ・キーワードは、つながる、生きる、学ぶ ・地域や保護者の実態(願い)を反映させること ・学びの芽生え(学ぶ意欲・好奇心・探究心を培うこと)を意識したものとする ・学びの基礎、豊かな人間性づくり、健康な体づくりの3本柱を意識すること ・鳥取県「遊びきる子ども」を育む取組事例集を参考にしながら自園の特色をいかした計画 ・子ども一人一人の特性をもとに、長所や生活面の課題を計画に組み込むこと ・就学に向けての子ども達に期待感を持たせたり、不安感の軽減を図ったりすること ・卒園までに育てたい具体的な子どもの姿に向けた活動と遊び、環境設定を記載すること ・何をめざすのか、ねらうのかを明確にすること ・スムーズな移行を目指し活用しやすい内容とすること(必要な段差を意識) ・話を聞く姿勢や態度を身に付けること

○接続期のカリキュラムについて

- ・ほとんどの小学校においてスタートカリキュラムが編成されており、今後は子どもの姿に合わせ、PDCAを生かしたカリキュラムとなるよう、年度ごとに内容の改善・充実を図る必要がある。
- ・どの園においても年長児の指導計画に、小学校との接続を意識した活動内容が盛り込まれている。

5 学校生活への不適應(小1プロブレム)の状況について

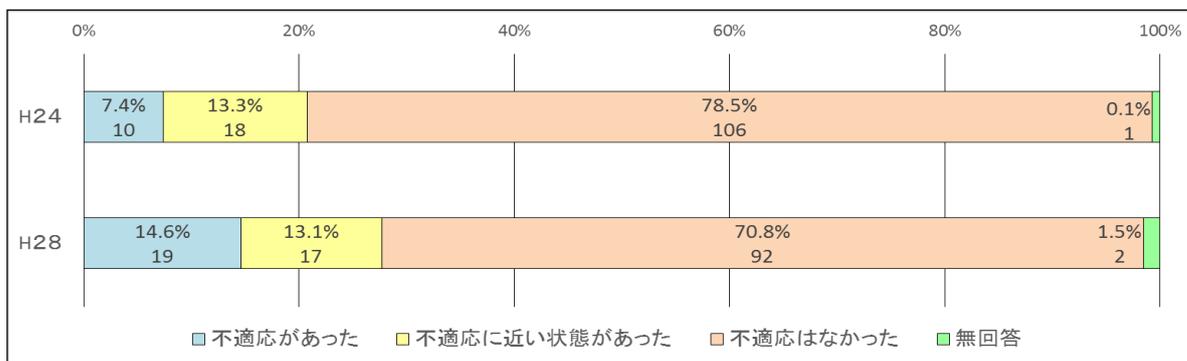
《「小学校」調査》

☆学校生活への不適應(小1プロブレム)とは

小学校に入学したばかりの1年生が、授業中に落ち着いて話を聞くことができず騒いだり勝手に歩き回ったり、注意されると感情的になったりするなど、学校生活に適應できない状態が続き、学級としての学習規律が成立しない状態へと拡大していく。これが入学当初から1か月以上継続する。

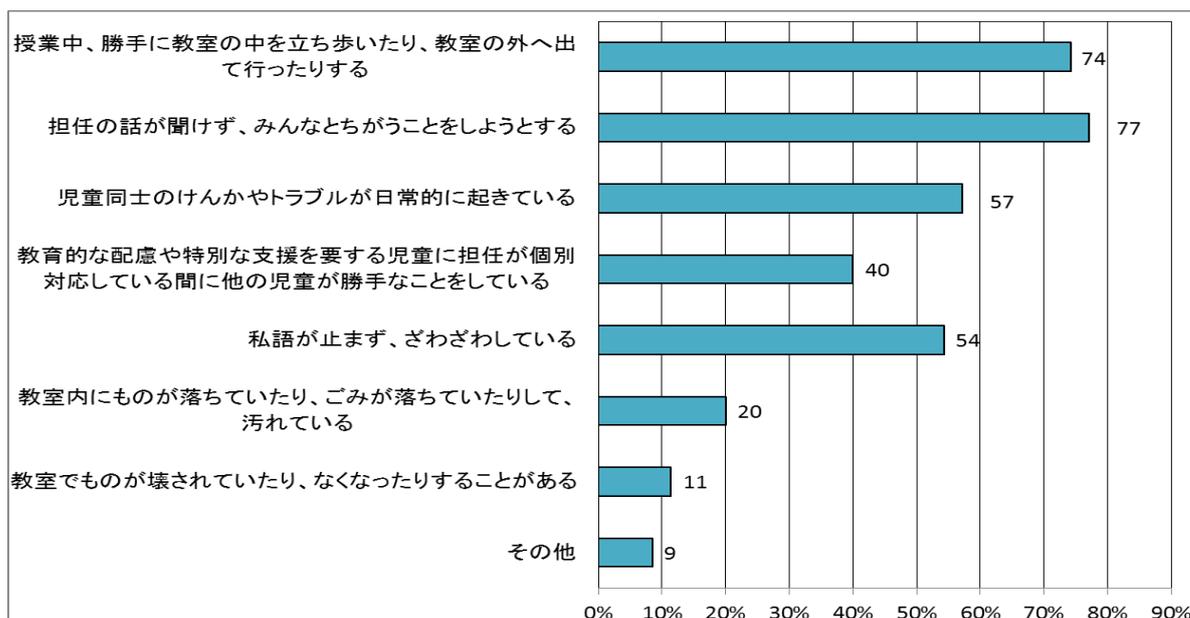
(1) 第1学年での不適應の発生状況

	平成24年度		平成28年度	
	学校数	割合	学校数	割合
不適應があった	10	7.4%	19	14.6%
不適應に近い状況があった	18	13.3%	17	13.1%
不適應はなかった	106	78.5%	92	70.8%
無回答	1	0.1%	2	1.5%



(2) 不適應の様子

【平成25年度から平成28年度に「不適應があった」「不適應に近い状況があった」小学校の回答】(該当するものすべてに○)

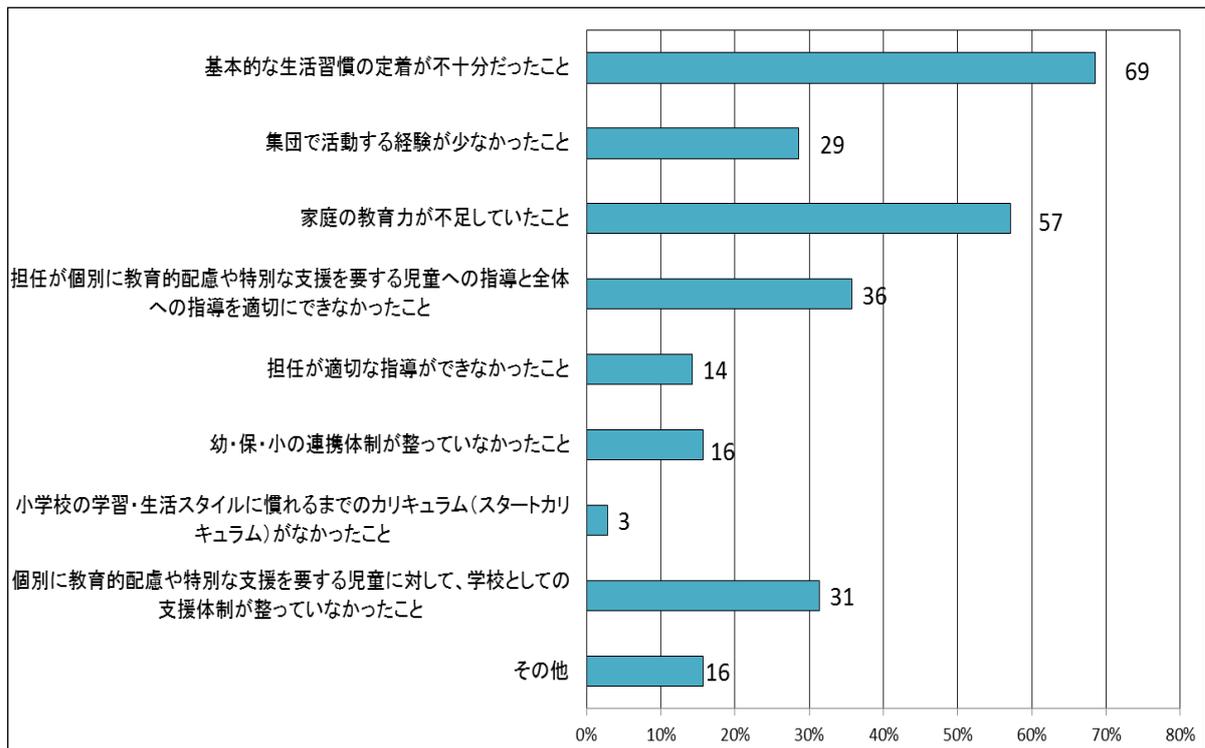


<その他（自由記述）>

- ・集団行動ができない。友だちの中に入り、いっしょに活動するのが難しい。
- ・不安感から登校できない。保護者から離れられない。
- ・椅子に座っていることができない。
- ・特別な支援を要する児童と一緒にあって教室の外へ出る。 等

（３）不適応発生の要因

【平成25年度から平成28年度に「不適応があった」「不適応に近い状況があった」小学校の回答】（該当するものすべてに○）

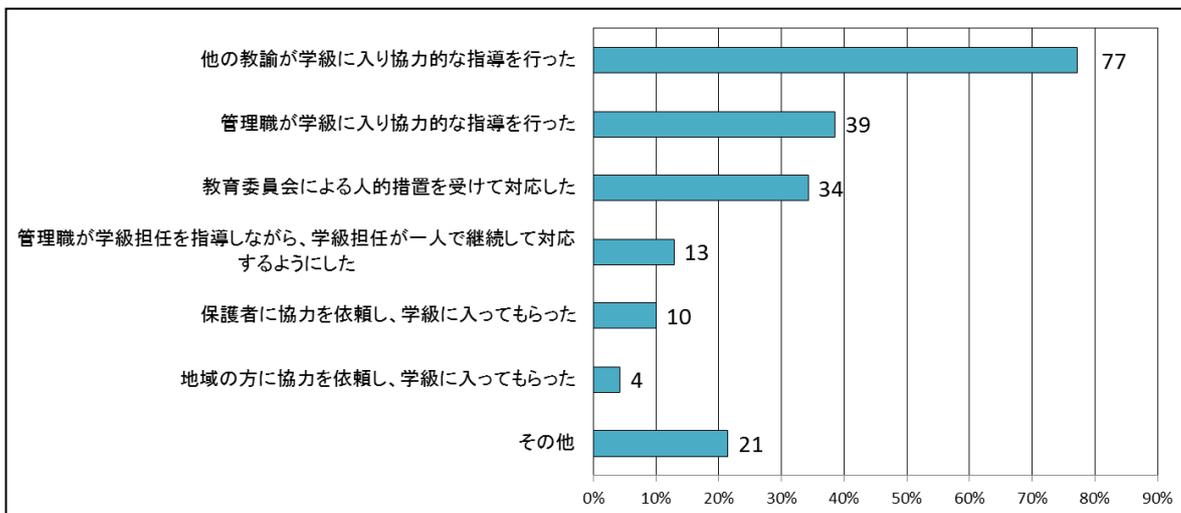


<その他（自由記述）>

- ・我慢する経験、気持ちのコントロールや友達との折り合いをつけることが難しい児童がいたこと
- ・個別に教育的配慮や特別な支援を要する児童が多数いたこと
- ・個に応じた適切な就学指導ができなかったこと
- ・小学校統合1年目で、新しい学校体制に慣れるまでに時間がかかったこと
- ・特別な支援を要する児童が、新しい環境に適應するのに時間がかかったこと
- ・保から小への環境変化のため、一定期間の不適応はあり得る。

(4) 不適応において実施した対処

【平成25年度から平成28年度に「不適応があった」「不適応に近い状況があった」小学校の回答】(該当するものすべてに○)

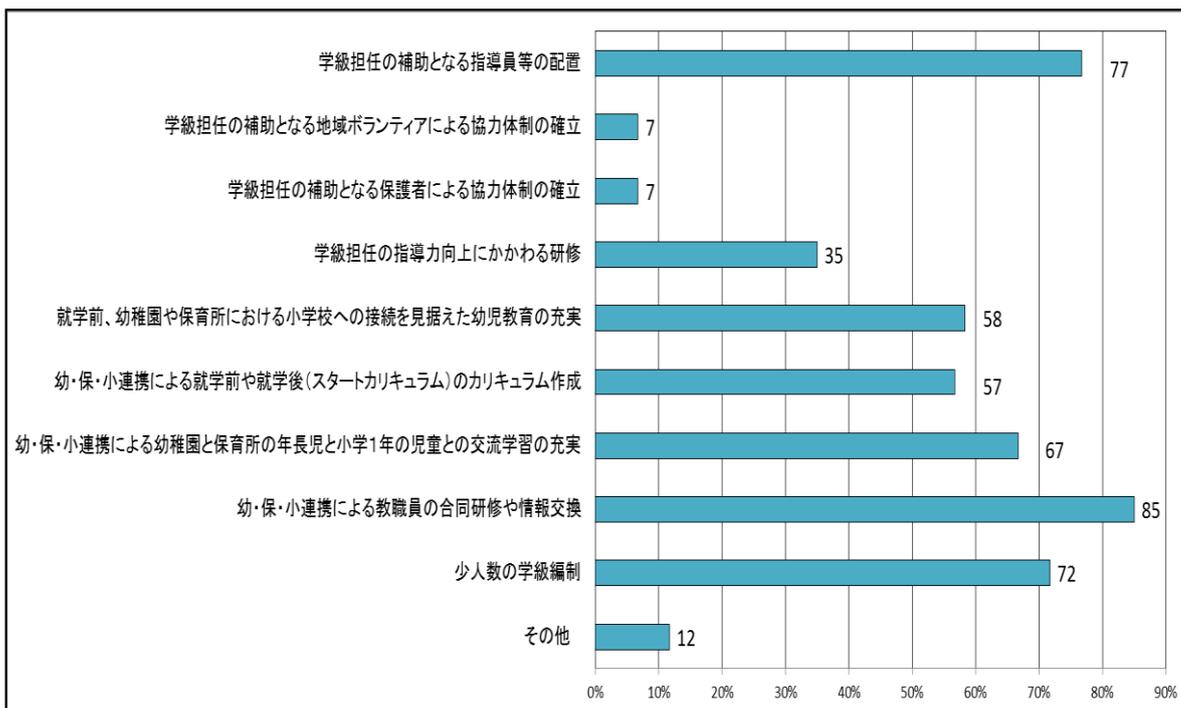


<その他(自由記述)>

- ・巡回、依頼相談等を含め、不適応を起こしている児童の特性を見極めた上で保護者と面談し、専門機関と連携した。
 - ・学校支援ボランティアの協力
 - ・通級指導教室での指導
 - ・級外職員による登下校の指導や生活全般の見守り
 - ・各クラスに学習支援員の配置
- 等

(5) 不適応発生の予防に効果的と思われる対応策

【平成25年度から28年度に「不適応がなかった」小学校の回答】(該当するものすべてに○)



<その他（自由記述）>

- ・ 人事交流
- ・ 園と小学校が情報交換など連携を密にする中での適切な就学指導
- ・ 心配な児童の保護者と連携することができる関係を築くこと
- ・ 児童の実態把握のため、諸検査等を実施し、指導に生かしていくこと
- ・ 学級担任の力量
- ・ 学年主任による綿密な計画と日々の指導内容の共有
- ・ 級外の教員が補助にあたるなど、全校体制の対応
- ・ 心のボランティアの方の協力

等

○学校生活への不適應（小1プロブレム）の状況について

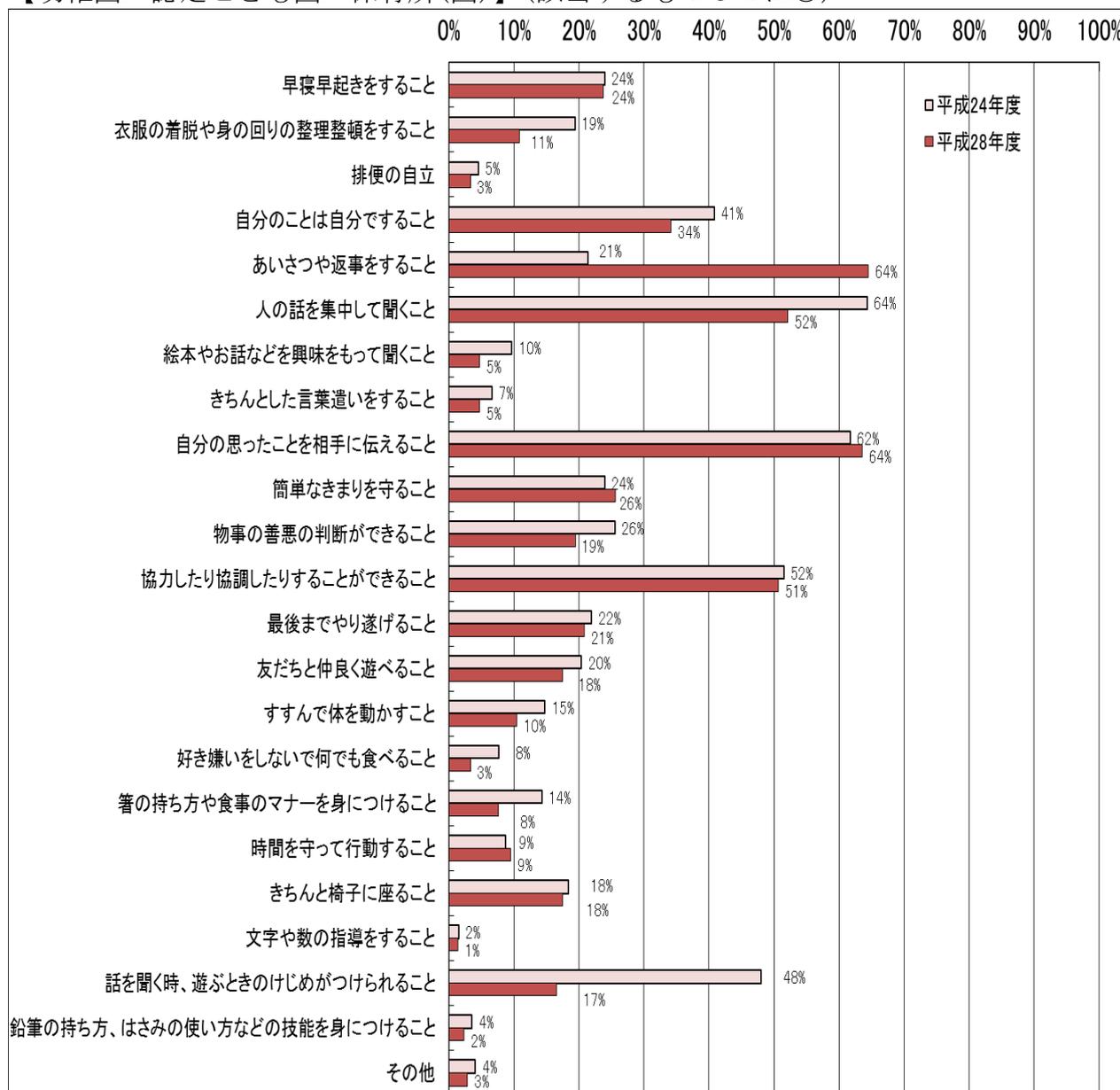
- ・ 平成28年度において、「不適應があった」「近い状況があった」と回答する小学校が約27%ある。人的な措置や他の教職員の協力的な指導、園との連携等、不適應の状況の改善に向けた取組が必要と考えられる。
- ・ 複数の教員が協力して児童を指導していくことが、不適應に対する対処や予防のために効果的と考えられる。また、園と小学校の連携や接続の取組も重要である。

6 子どもの様子について

◀「幼稚園・認定こども園・保育所（園）」・「小学校」関連調査▶

(1) 【園】就学前に特に気をつけて指導していること

【幼稚園・認定こども園・保育所（園）】（該当するもの5つに○）



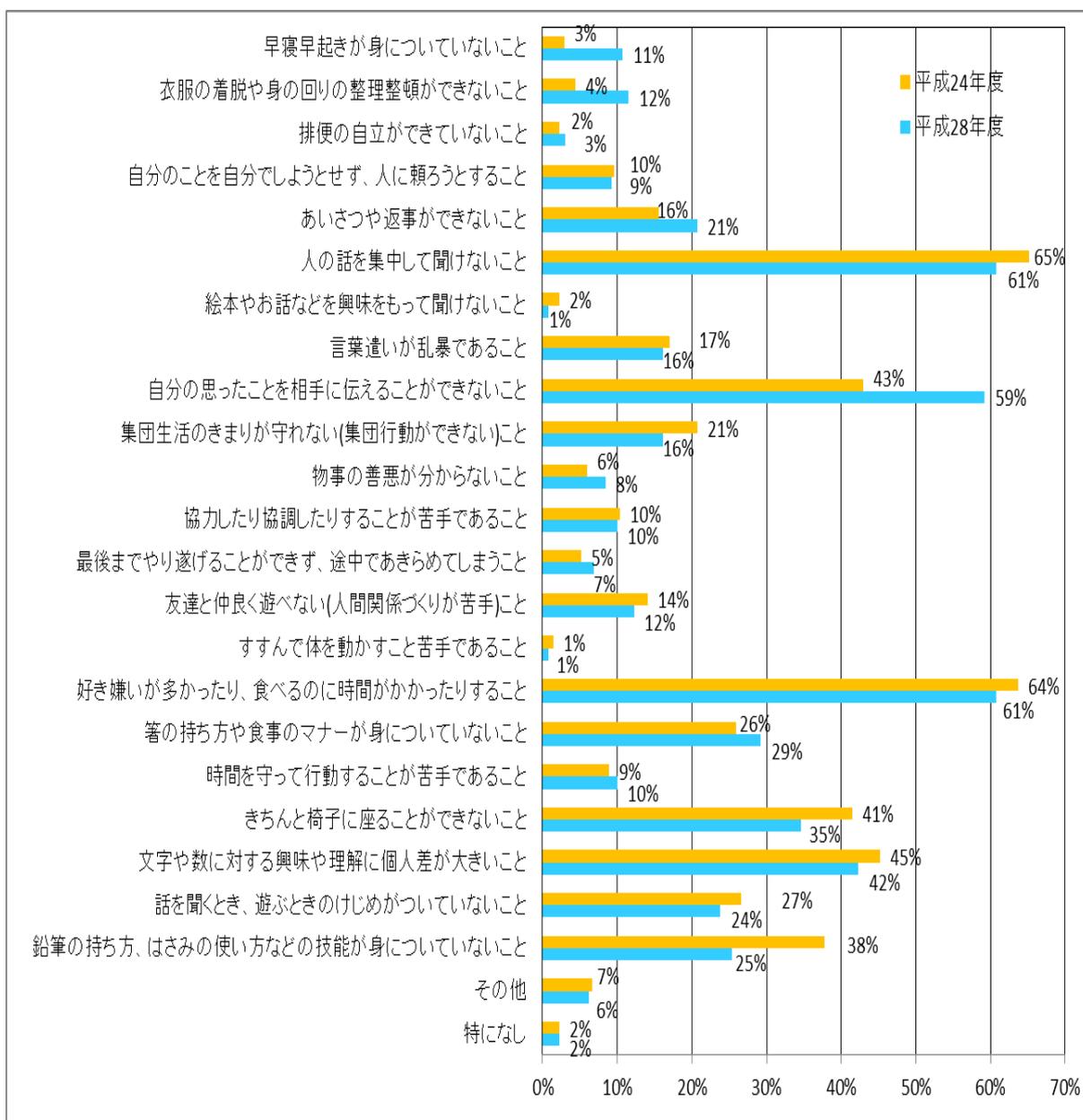
<その他（自由記述）>

- ・身辺自立全般
- ・言葉遣い
- ・対話を通して、活動や遊びを自分たちでつくっていくこと
- ・相手の思いに気づくこと

等

(2) 【小学校】入学当初の1年生の気になる姿

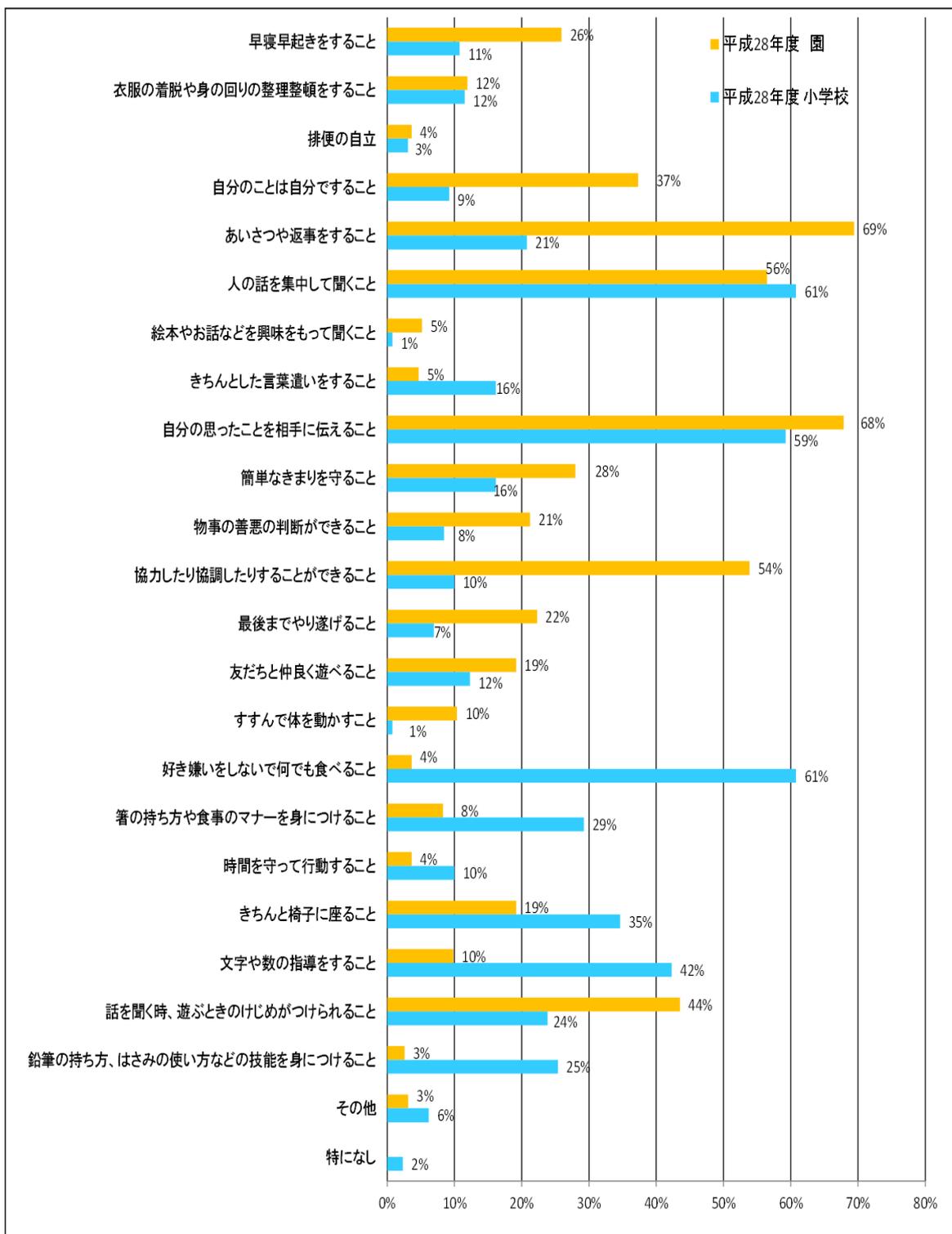
【小学校】（該当するもの5つに○）



<その他（自由記述）>

- ・特別な支援を要する児童が多く、家庭からの要望が多岐に渡っている。
- ・愛着形成に課題がみられる児童がある。
- ・しつけや言葉使い、生活習慣、学習環境において個人差や家庭差がある。
- ・文字は書けても、筆順がばらばらで直らない。 等

(3) 「【園】就学前に特に気をつけて指導していること」と「【小学校】入学当初の1年生の気になる姿」の結果比較（該当するもの5つに○）



○子どもの様子について

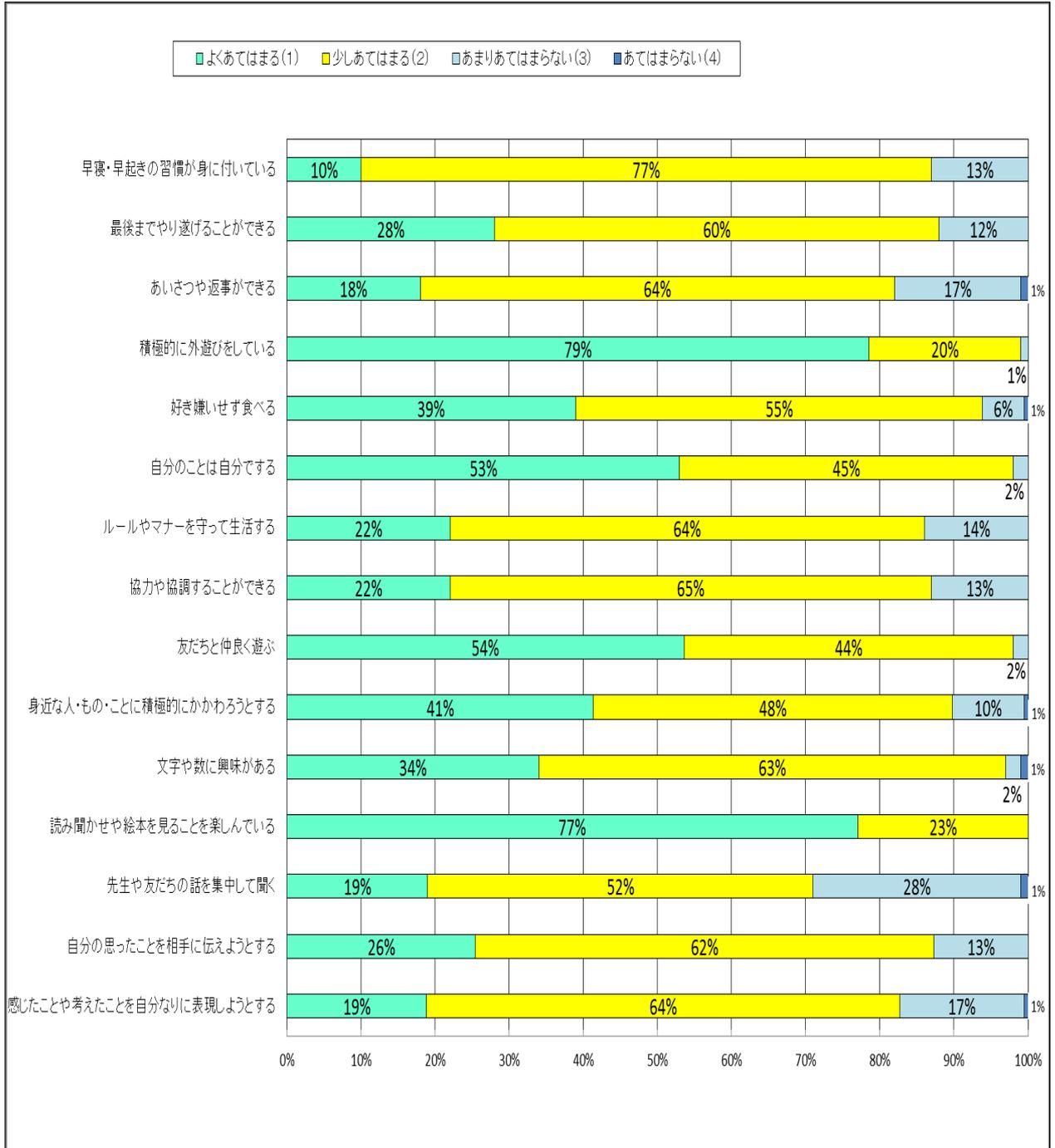
- ・ 小学校と園では、求める姿や指導の重点など、相互に認識・意識の差がある。これは、尊重すべき違いであり、お互いの教育内容や指導法について、相互理解を深めていく必要がある。

7 幼児の様子について

《「幼稚園・認定こども園・保育所(園)」調査》

全体的な様子として当てはまること(該当するものすべてに○)

【平成28年度】



○ 幼児の様子

- ・平成24年度調査と比較しても、肯定的な回答が増加しており、園において「育てたい子どもの姿」を明確にして取り組んでいることがうかがえる。

8 要望

○幼稚園・認定こども園・保育所(園)から小学校へ

情報交換	<p>【入学前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小の連携会の積極的な開催 ・支援会議や就学連絡会の引き継ぎ (成長や課題などの子どもの育ちや保護者の思い) ・発達の気になる子、支援が必要だと思われる子の事前の連携 <p>【入学後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学してからの子どもの様子の情報交換会の実施
子どもの実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・要録の活用 ・来園し、園児の発達段階や実態を知った上で、子ども達が就学の際、新しい環境にスムーズに移行していける連携 ・就学前までにできるようにすることを認識(把握)し、後戻りしないような指導 ・支援を必要とする子どもに関して 就学前の密な連絡交換会 就学後のフォロー会議の実施 園から小学校へ一貫した支援
子ども同士の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の授業見学や施設見学 ・園児・児童の交流活動の実施、回数の拡充
教職員の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・行事だけでなく、子どもの姿を理解できる交流 ・毎月の園長・校長会だけでなく、計画的な職員交流 ・お互いの大切にしていることや課題について話し合う機会 ・日常生活の様子を見たり、聞いたりできるような交流の場、お互いに情報交換できるような場 ・お互いの教育・保育内容を理解し、連携を充実させていくこと ・職員同士の情報交換、交流の機会 ・保幼小の連携会の積極的な開催 ・園と小学校の違いを理解した上での保小連携の充実
研修	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの課題に向けて一緒に取り組むこと ・中学校区の交流 ・子どもに身に付けさせたい力の共通理解。特に生活面において可能な限り「段差」を小さくすること ・保育士の授業参加 ・小学校の先生による保育体験 ・接続期のカリキュラム編成を通じた連携
教育内容	<ul style="list-style-type: none"> ・園からの継続的・一貫した支援(特に人とのかかわり) ・園での遊びをベースに子どもが関心を持てる授業導入 ・子どもの気持ちを大事にした教育 ・学力だけでなく、生活していくうえで必要な知識の習得 ・子どもが安心して自己発揮できる場に ・目標を共有した同じ取組 ・1学期はしっかりと個々への対応をすること ・気になる子どもへ対する継続指導
保護者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・不安を感じる保護者への支援 ・小学校での生活や必要な力を保護者に伝えること
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員の長期社会体験研修の拡充 ・構えなくとも日常的にできる小学校との交流 ・接続期のカリキュラムに就学前の5歳児との接続部分もしっかり位置づけること ・現在の連携が、職員が変わっても継続していくこと ・学校施設・設備を保育で利用すること ・地域によって保幼小連携の関心度や協力度が異なるため、どの地域でも十分な保幼小連携ができること

○小学校から幼稚園・認定こども園・保育所(園)へ

就学指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通の移行支援シートの記入 ・ 支援が必要な児童や保護者に対して、早い段階から専門機関と連携すること及び保護者に対する粘り強い入級指導 ・ 気になる子どもについての情報を早めに小学校へ伝えること ・ 夏までに、園の就学指導に関わり、保護者ともつながりながら、小学校での学習の場を考えていくことが出来るように ・ 特別な支援を要する園児への個別支援の量を小学校入学に向けて減らしていくこと ・ 就学指導に関しては、幼保一元化を進めること（支援シート等）及び連携の充実
幼保小の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園同士が連携し、生活規律や学習に向かう姿勢などを揃えること ・ 入学に向けた就学指導を小学校と連携して進めること ・ 小学校教員が園に出向き、子どもの様子を把握する機会を増やすこと ・ 接続期のカリキュラムを意識しつつ、継続的に交流活動や情報交換を行うこと ・ 定期的な連携の機会を持つこと、気になる子どもの見取りを早い段階から行うこと ・ 児童理解、支援、保護者との連携のあり方について、細かな情報提供
人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年長同士の関わり ・ 小学校入学に向けて、小学校での集団生活を意識した活動を徐々に増やすこと ・ 友だちへの思いやり、譲り合い、素直に過ちを認める心の育成
保護者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学の心構えを保護者へ指導 (提出物の期限を守る、学校からの文書に目を通す、身辺整理) ・ 園と保護者、保護者同士の信頼関係の構築
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ じっと座る、静かに話を聞くなどのルールやマナーの指導 ・ 基本的な正しい言葉遣い ・ 早寝・早起き・朝ごはん・メディアとの関わり方等、基本的生活習慣定着への指導 ・ 正しい姿勢で人の話を聞く指導 ・ 鉛筆や箸の正しい持ち方の指導 ・ 体力づくり ・ 他県の就学前指導のあり方や基準の違い

○要望について

- ・ 小学校から園への要望としては、特別な支援を要する子どもについての情報交換等、早くからのつながりを求める内容が多い。
- ・ 多くの園で、小学校教職員に幼児の姿を理解してもらい、園での育ちや学びを小学校生活につなげていきたいと考えている。

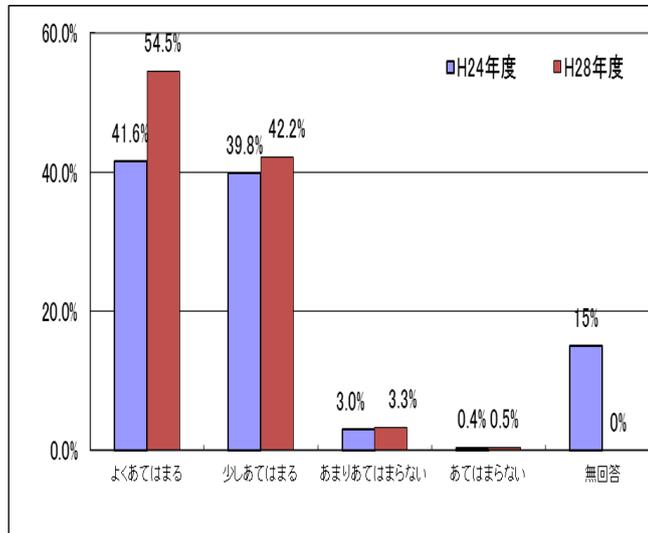
9 教職員の研修について

<「幼稚園・認定こども園・保育所（園）」調査>

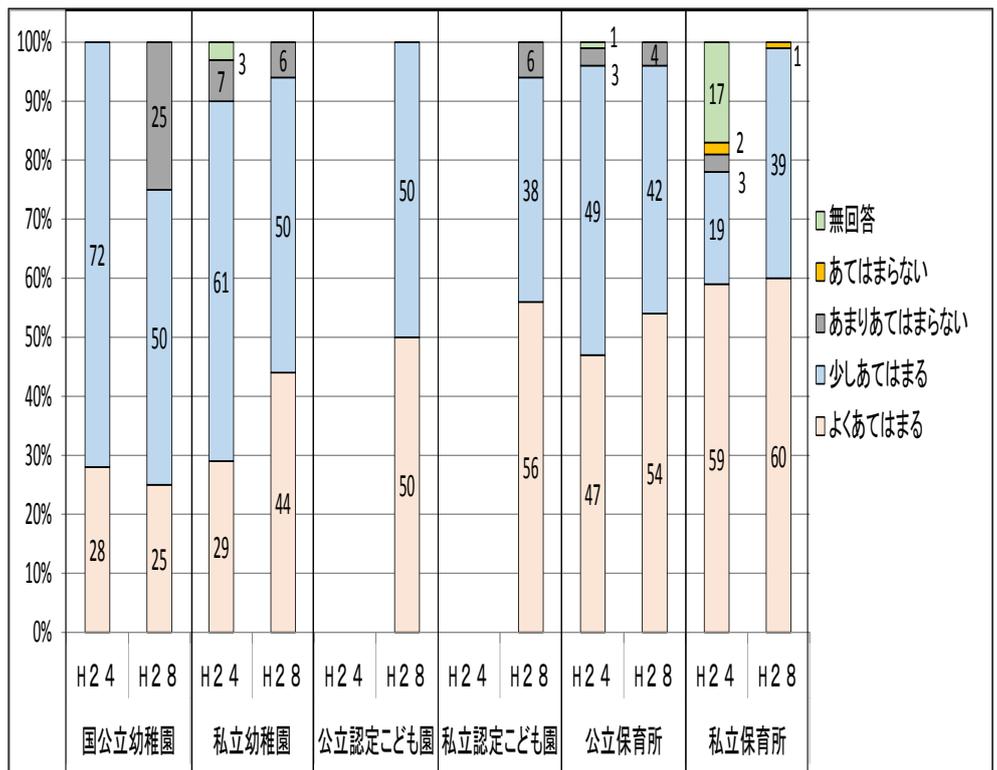
(1) 園外での研修状況

① 教職員の園外研修への積極的な参加

【園全体】



【園種ごと】



② ①で「あまりあてはまらない」「あてはまらない」と回答した園の理由

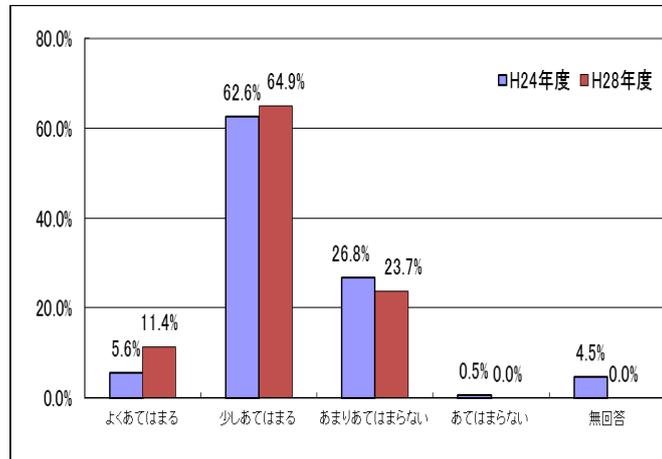
(該当するものすべてに○)

- 「仕事が多忙で研修会に参加する時間がない」 8園
- 「研修会に参加したときの補欠体制がとれない」 8園
- 「平日の参加が難しい」 2園

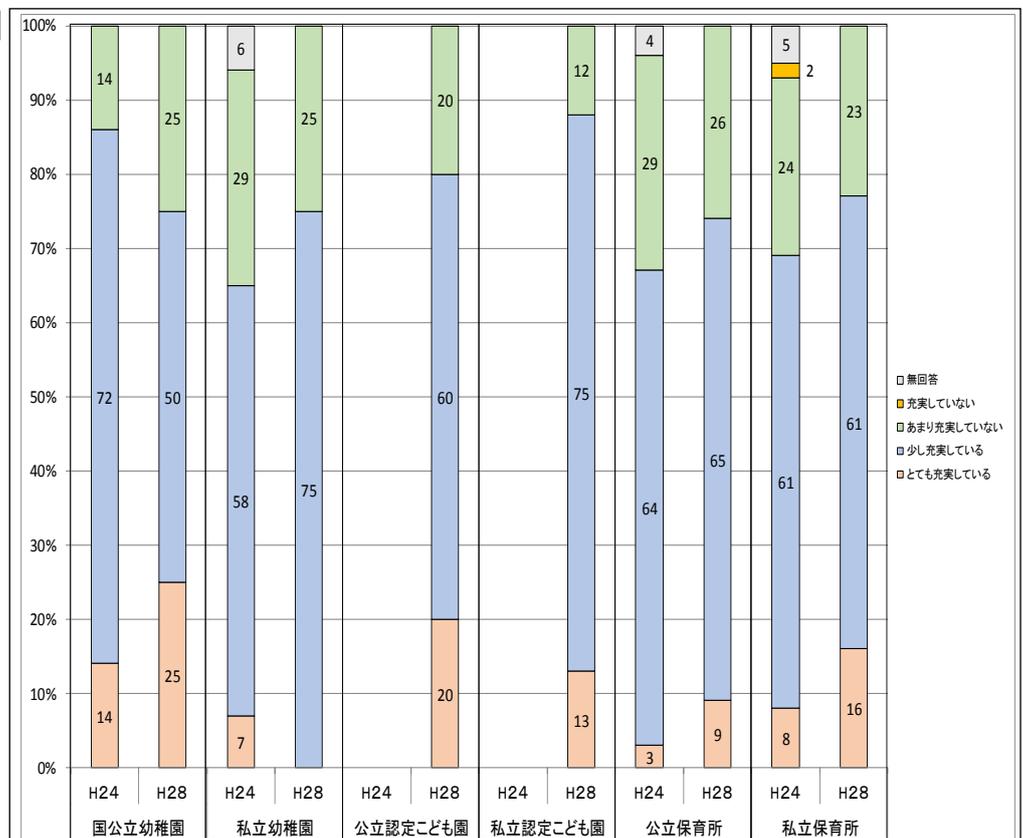
(2) 園内での研修状況

① 園内研修の充実

【園全体】



【園種ごと】



② ①で「あまり充実していない」「充実していない」と回答した園の理由

(該当するものすべてに○)

「全員そろっての実施が難しい」

4 9 園

「平日の子どもがいる時間の研修または時間外の研修は難しい」

3 6 園

「多忙で研修する時間がない」

3 3 園

「研修の中心となる教職員がいない」

5 園

「研修の計画がない」「研修の必要性がない」

0 園

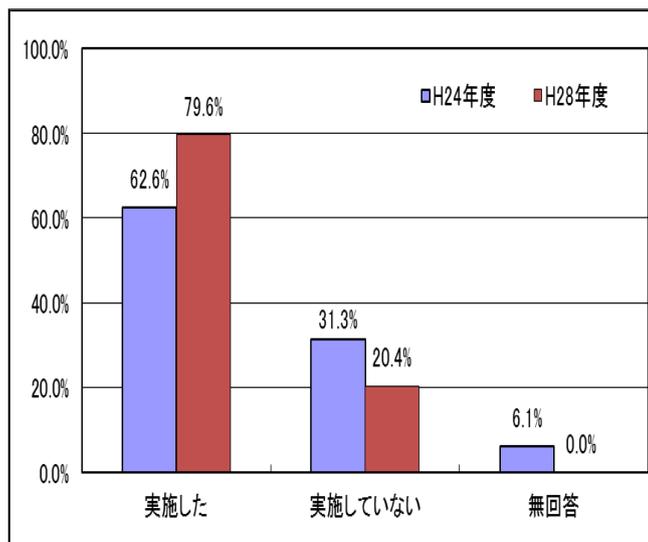
<その他 (自由記述) >

・ 職員の意識の問題

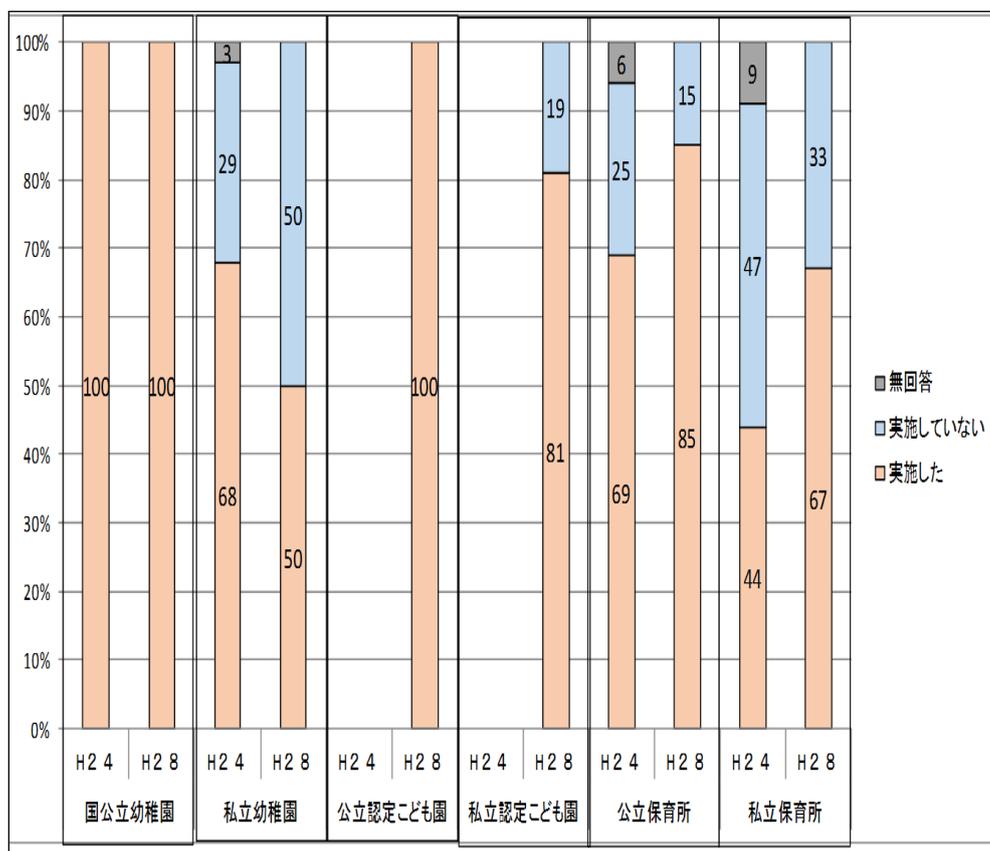
・ 臨時保育士の研修参加が少ない。 等

(3) 昨年度の公開保育の実施状況

【園全体】



【園種ごと】



・公開保育実施園の平均回数は、4.5回である。

○教職員の研修について

- ・研修のための時間の確保が課題であり、研修に参加しやすい環境づくり・体制づくりを進めていくことが必要である。
- ・公開保育を実施する園が増加している一方、実施できなかった園があり、取組状況に大きな差が見られる。
- ・研修に参加しにくい理由、充実を図りにくい理由として、「時間的な余裕がない」と答える園が多い。

10 特別支援教育について【新規調査項目】

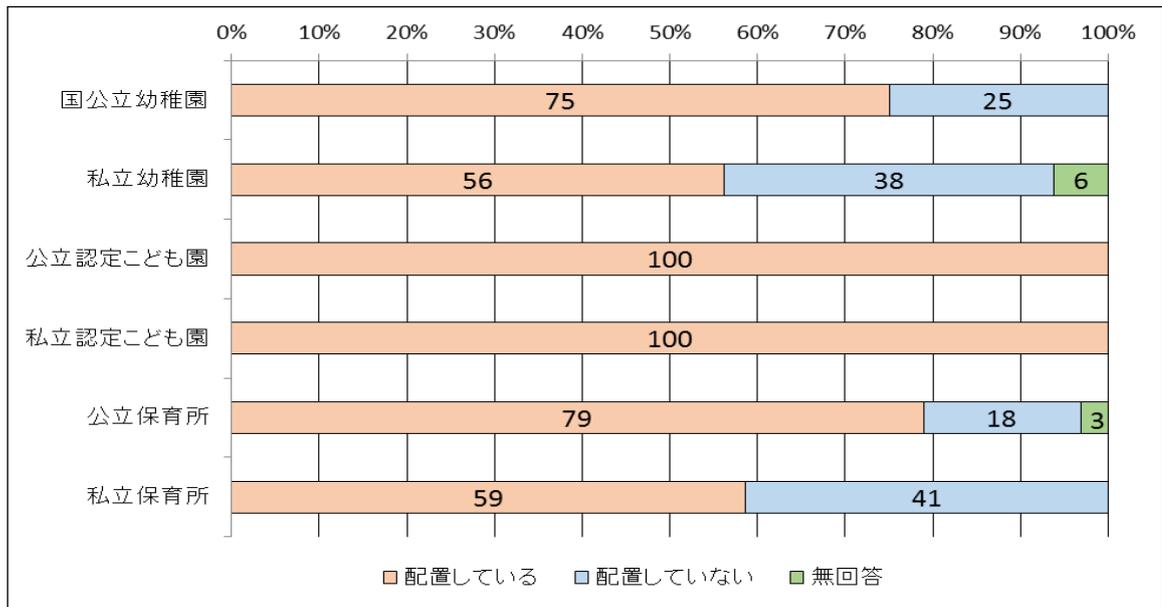
◀「幼稚園・認定こども園・保育所(園)」調査▶

(1) 園務分掌の中での特別支援教育を担当する教職員配置

【園全体】

平成28年度	園	割合
配置している	154	73.0%
配置していない	53	25.1%
無回答	4	1.9%

【園種ごと】



(2) 園内の特別支援教育体制

平成28年度	園数	割合
園内委員会の設置	79	37.4%
特別支援教育担当を中心としたチーム支援	57	27.0%
「個別の指導計画」等を活用した教職員の共通した支援	161	76.3%
保護者・関係機関と連携した「個別の教育支援計画」作成と活用	113	53.6%
専門機関による巡回指導・巡回相談等の活用	192	91.0%
保護者・地域への理解啓発の推進	51	24.2%
特別支援教育に関する教職員研修	174	82.5%
基礎的環境整備と合理的配慮の提供	72	34.1%

○特別支援教育について

- ・73%の園で特別支援教育担当を配置し、関係機関や小学校、特別支援学校との連携を行っていることが分かる。
- ・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」等を作成し、支援を要する幼児への関わりについて、共通理解した上で教育・保育を行っていることがうかがえる。
- ・「基礎的環境整備と合理的配慮の提供」「保護者・地域への理解啓発の推進」等の低い項目について、理解啓発による取組の充実を図る必要がある。

11 子育て・親育ちの支援について

≪「幼稚園・認定こども園・保育所(園)」調査≫

※平成24年度の調査項目を変更して実施

平成28年度 子育ての支援の具体的な内容

内 容	在園児の 保護者を 対象 (園数)	在園児 以外の 保護者を 対象 (園数)	在園児の 保護者を 対象 (割合)	在園児 以外の 保護者を 対象 (割合)
園の経営方針や取組についての説明	197	47	93.4%	22.3%
保育参観	194		91.9%	
保育参加	173		82.0%	
保護者同士の交流を深める活動	164	37	77.7%	17.5%
クラス懇談	178		84.4%	
未就園の子どもやその保護者への園開放		134		63.5%
子育て相談	158	63	74.9%	29.9%
家庭教育に関する保護者研修会	155	17	73.5%	8.1%
親子読書の推進	129	15	61.1%	7.1%
生活習慣づくりに関する取組の推進	128	14	60.7%	6.6%
地域の方との交流	141	28	66.8%	13.3%
世代間交流(祖父母・保護者)	147	16	69.7%	7.6%

○子育て・親育ちの支援について

・地域や園の特色を生かし、在園児及び在園児以外の保護者への支援が広がっている。

Ⅲ 今後に向けて

*今回の調査を踏まえて、幼保小の連携を一層推進・充実させるために、今後さらに進めることが望ましいと考えられる取組

幼保小の連携・交流について

〈連携（交流）担当職員の位置づけについて〉

- ・交流の担当者の位置付けや交流計画の作成等、連携を充実させるための組織づくりの推進を図る。

〈年間連携（交流）計画の作成について〉

- ・幼児と児童の育ちや学びのつながりを意識した幼保小連携（交流）計画の作成により、ねらいを明確にした互恵性のある交流を進める。

〈小学校との交流について〉

- ・管理職による連絡協議会の開催等、園・学校体制による交流を推進する。
- ・保育体験研修、授業体験の実施等により、教育内容・保育内容の相互理解に努める取組を行う。
- ・園や小学校、地域の実態に合わせ、小学校区等において、園と小学校の交流の更なる充実を図る。

〈幼稚園・保育所（園）・認定こども園の交流について〉

- ・小学校区等における横のつながりを意識した取組を進めていくことにより、就学前の幼児教育・保育の質の向上につなげる。

〈接続期のカリキュラムについて〉

- ・小学校区等における小学校と園の育ってほしい子どもの姿を共有したカリキュラムを編成し、取組を進める。
- ・接続期のカリキュラムについて、園と小学校の教職員の相互理解・連携による編成が進むよう、その編成のモデルを示しながら理解推進を図る。

〈学校生活への不適應の状況について〉

- ・教職員の相互理解や、幼児教育・保育及び小学校教育のさらなる充実のための具体的な取組を推進する。

〈幼児の様子・子どもの姿・願いや要望について〉

- ・お互いの子どもの姿や教育内容、指導方法の違いを理解することが重要であり、小学校と園で相互理解に向けた合同の研修内容等を工夫する。

教職員の研修について

- ・時間の確保や研修内容を共通理解するための取組の工夫による研修の充実を図る。
- ・研究保育を実施し、日々の保育内容について研究を行い、教職員全体で保育実践に生かすなど、カリキュラム・マネジメント（PDCA）を意識した取組を推進する。

特別支援教育について

- ・特別な支援を必要とする子どもへの適切な指導のため、特別支援教育を担当する教職員配置や具体的な取組の実施等により、園内特別支援教育体制を整備する。

子育て・親育ちの支援について

- ・園の機能や特性を生かし、家庭教育を支える子育て支援体制の充実を図る。